第１３回　火山検討会　議事録

1．開催日時：平成２１年2月2日（月）　１３：３０～１５：００

2．開催場所：電気倶楽部　Ａ会議室

3．出席者：(順不同，敬称略)

□委　員：衣笠主査（東京工業大学)，中田副主査（東京大学地震研)，酒井幹事（東京電力)，三浦(電中研)，土志田(電中研)，橋本(東北電力)，仲田（中部電力)，小林（日本原燃)，伝法谷（電源開発）　（計 9 名）

□代理出席：齋藤（北海道電力・藪代理）堀江(関西電力・玉田代理)，小西(中国電力・川本代理)，西坂(四国電力・大野代理)，村岡（九州電力・田中代理)，山本 (日本原子力発電・安保代理)，荒川（ﾘｻｲｸﾙ燃料貯蔵・岡島代理）（計 7名）

□常時参加者：内山(原子力安全基盤機構)，熊崎(電源開発)，土山（東京電力）(計 3 名）

□欠席者：山崎（首都大学東京)，片川(北陸電力)　（計 2 名）

□事務局：平野，井上（日本電気協会）　（計 2 名）

4．配布資料

資料 No13-1　第 12 回火山検討会　議事録（案）

資料 No13-2　JEAG4625「原子力発電所火山影響評価技術指針」制定案に関する原子力規格委員会書面投票における反対意見等を踏まえた対応について

資料 No13-3　JEAG4625「原子力発電所火山影響評価技術指針」制定案に関する原子力規格委員会書面投票における反対意見等を踏まえた修文案

資料 No13-4　JEAG4625「原子力発電所火山影響評価技術指針」(制定案)

参考資料 1　耐震設計分科会　火山検討会委員名簿

参考資料 2　日本電気協会　原子力規格委員会　運営規約(抜粋)

5．議事

（1）代理出席者の承認，検討会定足数の確認

事務局より，本日の代理出席者 7 名の紹介があり，衣笠主査の承認を頂いた。また、代理出席を含む出席委員は 16 名であり，規約上，決議に際して求められる委員総数の２／３以上の出席であることが確認された。

（2）前回議事録（案）の確認

事務局より資料 No.13-1 に基づき，第 12 回火山検討会議事録（案）を読み上げ，挙手による採決の結果，出席者全員の賛成で了承された。

（３）JEAG4625「原子力発電所火山影響評価技術指針」制定案に関する原子力規格委員会書面投票における対応案について

資料 No.13-2,13-3,13-4 に基づき，幹事より前回の原子力規格委員会書面投票における意見を踏まえた修文案について説明が行われ審議を行った。

今回の検討会でのコメントを反映することを条件に耐震設計分科会へ上審することについて挙手による採決の結果，出席者全員の賛成で承認された。なお，その際耐震設計分科会等への説明において発生する編集上の修正等については主査，幹事に一任することも合わせて承認された。

主な質疑・コメントは下記の通り。

・予兆現象をとらえるためのモニタリングに関する記載は今はこれでよいが，今後要求されることも予想されるが，どのように考えるのか。

→設計段階であるステップ 2 で検討する事項ではなく，それ以降の運転段階で考慮する事項と考える。

・2.1.1.2【解説】の 1 行目の「土石流」は削除した方がよい。

→修正忘れである。削除する。

・参考文献(2.1.1-3)の Ver.1.35 更新:2007.11.27,2007 は現在最新では Ver.1.38 更新:2008.8.26,2008 となっており，修正した方がよい。

→修正します。なお，本文献については以前にも議論したが，こまめに更新されているので，最終的には製本段階での情報で記載することとする。

・解表 2.1.1.3-1 の種別は 2.1.1.2 の①～⑧の現象名にした方がわかりやすいし、噴出物名の欄に種別を記載した方がよい。また，「火山噴出物」となっているが，火山泥流堆積物は噴出物ではないので「火山噴出物等」にした方がよい。

→既往最大距離を認識できるのは，現象ではなく物質の到達距離であるので，表は案のとおりとする。なお，表題は「・・・火山噴出物の既往最大到達距離」を「・・・火山噴出物<u>等</u>の既往最大到達距離」に修正する。

・附属書 2-1 のフロー図において，「調査対象となる第四紀の火山及び火山現象」と「敷地及び敷地付近における火山灰等」は”どうするか”が記載されていない。

→附属書 2-1 のフロー図において，「調査対象となる第四紀の火山及び火山現象」は「調査対象となる第四紀の火山及び火山現象<u>の抽出</u>」に，また「敷地及び敷地付近における火山灰等」は「敷地及び敷地付近における火山灰等<u>の評価</u>」に修正する。

・2.2.2【解説】の 6)新火口の形成において「その近傍」とあるが，ある距離を半径とした円内ということか。

→個々の火山ごとに特性があり必ずしもある距離を半径とした円内というイメージではないので，この表現としている。

・第２章「調査及び評価」の【解説】１行目の「火山の活動履歴や噴火に伴う現象」は「火山現象」でいかがでしょうか？「・・活動履歴や噴火に伴う・・」とされているのは何か特別な理由があるのなら別ですが。また，ゆらぎ等とはなにか。

→活動履歴を含めて火山現象とはしない方がよい。また，特に火山現象の場合ある現象が起きることによって条件が変わっていくことを考慮してゆらぎ等としているので、案のとおりとする。

・第２章「調査及び評価」の【解説】の第二パラグラフは「このような自然現象特有のゆらぎを持った火山現象を評価するためには，将来的には確率論的な取り扱いも

考えられるが，現時点ではそのために必要な蓄積が十分なされているとは言いがたい。そのため，火山現象の評価にあたっては，実用的観点から，火山現象の不確かさも踏まえつつ，最新の知見に基づいた合理的判断をもって行うことを基本とする。」に変更してはどうか。

→前回の議論を踏まえ，基本的には確率論的な考え方を排除した訳ではなく，確定論だけのオンリーではないことを記載することとしたので，案のとおりとする。

・2.2.2【解説】の 6)新火口の形成において，「なお，敷地周辺に調査対象の火山が認められない場合においても，・・・」は規格の流れからすると異質であり新たに項目として記載した方がよいように思えるが如何か。

→異質であるがゆえに「なお，・・・」として記載しており，案のとおりとする。

6．その他

・次回の検討会開催については，耐震設計分科会，規格委員会等の審議状況等を踏まえて別途調整することとなった。

以　上